

オープンカウンタ公告

オープンカウンタ番号	調 達 件 名	締 切
080915-001	訓練用図書（よくわかるマスターMOS Word 365 対策テキスト&問題集外）の購入	10月2日 午後3時

- 1 仕様書等の交付
- 仕様書等は、以下の方法により、本公告の日から見積書等の提出期限の日までの間（土日、祝日を除く）に交付する。
- （1）電子メールによる交付
- イ 宛先はshokureha-kanrika@jeed.go.jp（下記11問い合わせ先）とすること。
 - ロ 件名は『 9月15日 付公告オープンカウンタ番号〇〇〇〇の仕様書送付依頼』とすること。
 - ハ 本文には
 - ①会社名・部署名
 - ②担当者名
 - ③電話番号
 - ④仕様書送付を希望するメールアドレス を記入すること。
- （2）紙媒体による交付
- イ 午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時までの間に、以下において受領すること。
〒359-0042 埼玉県所沢市並木4-2
国立職業リハビリテーションセンター 管理課経理係
 - ロ 当該資料を受領する際には名刺を提出すること。
- 2 競争参加資格
- オープンカウンタ方式に参加し見積書を提出できるものは、次に掲げる事項を全て満たすこと。
- （1）オープンカウンタ方式参加心得書に記載する内容を遵守する者であること。
 - （2）見積書提出期限の日現在において、厚生労働省より指名停止措置又は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より競争参加資格の停止措置を受けている者でないこと。
 - （3）独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他暴力、威力及び詐欺的手法を用いて経済的利益を得ようとする集団又は個人に該当する者でないこと。
 - （4）見積書提出期限の日現在において、労働基準法（昭和22年法律第49号）及び労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去3か月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中（執行猶予の場合は執行猶予期間中）の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検若しくは起訴されている者でないこと。
 - （5）その他独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構国立職業リハビリテーションセンター契約担当役所長が次に定める資格要件を満たすことを証明した者であること。

080915-001	①仕様書における要求要件を満たす物品を納入できること。
------------	-----------------------------

3 仕様書等に係る質問

仕様書等に係る質問は、以下のとおり受付・回答する。なお、質問がない場合は下記3（3）の回答は行わないこと。

（1）提出方法・受付

下記11に原則電子メールにて質問すること（下記3（2）の提出期限までに必着のこと。）。

※質問者は調達件名、会社名、担当者名及び電話番号を記入のうえ、送信すること。

※件名は「（オープンカウンタ番号）に係る質問」とすること。

※送信後、必ず下記11に電話し、受信を確認すること。

（2）提出期限

令和8年9月18日（金）15時

（3）回答

質問に対する回答は、下記11の担当から電子メール等により仕様書等交付者全員に回答する。

回答日時 令和8年9月28日（月）17時までに回答を予定

※見積書提出後、不明の点があったことを理由として異議を申し立てることはできないことから、必ず回答を確認してから見積書を提出すること。

4 提出書類

（1）見積書

見積書は任意の様式とし、記名・押印（社印または代表者印どちらでも可）のうえ、以下の項目を必ず記載すること。

①調達件名 ②見積提出の日付 ③担当者名・連絡先

④見積金額の総額（消費税等を含めた契約希望金額）及び金額の内訳

※なお、「発行責任者及び担当者」の氏名（フルネーム）並びに両者の連絡先（電話番号等）の記載がある場合は、押印を省略してもよいこと。

（2）誓約書

別紙様式に記入し、必ず押印（社印または代表者印どちらでも可）すること。

5 見積書等の提出期限及び提出場所

（1）提出期限

令和8年10月2日（金）15時 ※見積書の日付は提出日

（2）提出方法

イ 郵送及び持参

①提出場所

〒359-0042 埼玉県所沢市並木4-2

国立職業リハビリテーションセンター 管理課経理係

※郵送する場合は、書留郵便等で送付すること。

また、封筒の表面に「オープンカウンタ番号：△△△△△△-〇〇〇〇」

（複数ある場合は、「オープンカウンタ番号：△△△△△△-〇〇〇〇 外〇件」）

及び「会社名」を記入すること。

持参する場合は、提出場所に設置する見積書投函箱に投函して提出すること。

ロ 電子メール

①宛先

shokureha-kanrika@jeed.go.jp（下記11問い合わせ先）

②留意事項

※ 提出書類はPDF形式とし、それ以外での提出は無効となることに留意すること。

※ メールの件名は「△△△△△△-〇〇〇〇（オープンカウンタ番号） 会社名」とすること。

（例：『080915-001（株）〇〇』）

なお、複数の案件に参加する場合は、1案件ごとに電子メールを送付すること。

電子メールの場合、特定のドメインを使用している等により迷惑メールに振り分けられ、メールの受信確認をすることができない可能性があるため、送信後、必ず下記11に電話し、受信を確認すること。

6 契約書等の作成の有無

080915-001 無

7 契約予定者の決定方法

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構会計規程第56条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低（売払い等の場合にあっては最高）の価格をもって見積した者を契約予定者とする。

8 契約予定者への通知

令和8年10月5日（月）15時以降

9 見積結果の公表

見積結果は、契約締結後、次の場所において公表する。
場所：国立職業リハビリテーションセンター 管理課経理係

10 支払条件

履行期限までに履行を完了し、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構国立職業リハビリテーションセンターが指定した職員等の検査を受け当該検査に合格した後、請求書を発行すること。
インボイス登録事業者は適格請求書を発行すること。
なお、立替の費用が発生した場合は、請求書にあわせて立替の相手方が発行したインボイスのコピー（請求書、レシート等）を添付すること。
機構は、仕様書等に定めるところにより支払うものとする。

11 問い合わせ先

〒359-0042 埼玉県所沢市並木4-2
国立職業リハビリテーションセンター 管理課経理係
TEL 04-2995-1024 FAX 04-2995-1052 メールアドレス shokureha-kanrika@jeed.go.jp

12 その他

グリーン購入法対象品については、グリーン購入法に適合する物品を調達すること。
当該公告に記載のない内容等については、仕様書に従うものとする。

誓 約 書

令和 年 月 日

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

国立職業リハビリテーションセンター

契約担当役 所長 中村 正子 殿

(住 所)

(商号又は名称)

(代表者氏名)

印

オープンカウンタ番号：080915 - 001

オープンカウンタに参加するに当たって、下記のとおり誓約します。

記

- 1 弊社は本件仕様書及びオープンカウンタ心得書について十分に理解した上で参加しており、貴殿と綿密な調整を行いながら、万全の体制での業務実施ができることから、確実に履行できること。
- 2 当誓約書の作成日現在において、厚生労働省から指名停止措置又は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の競争参加資格の停止を受けていないこと。
- 3 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の定める「反社会的勢力への対応に関する規定」第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他暴力、威力及び詐欺的手法を用いて経済的利益を得ようとする集団又は個人に該当する者でないこと。
- 4 契約成立後に、競争参加資格がないことが判明する等の理由で、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が見積を無効と判断した場合、契約が解除となることを承知したうえで参加したこと。
- 5 当誓約書の作成日現在において、労働基準法（昭和22年法律第49号）及び労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去3カ月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中（執行猶予の場合は執行猶予期間中）の者、又は同法令違反容疑で逮捕拘留、書類送検、若しくは起訴されている者でないこと。

記載例

誓 約 書

令和 年 月 日

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

国立職業リハビリテーションセンター

契約担当役 所長 中村 正子 殿

会社印、又は
代表印を押印

(住 所) ○○県○○市○○○○○
(商号又は名称) 株式会社○○
(代表者氏名) 代表取締役 ○○ ○○



オープンカウンタ番号：080915 - 001

オープンカウンタに参加するに当たって、下記のとおり誓約します。

記

- 1 弊社は本件仕様書及びオープンカウンタ心得書について十分に理解した上で参加しており、貴殿と綿密な調整を行いながら、万全の体制での業務実施ができることから、確実に履行できること。
- 2 当誓約書の作成日現在において、厚生労働省から指名停止措置又は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の競争参加資格の停止を受けていないこと。
- 3 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の定める「反社会的勢力への対応に関する規定」第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他暴力、威力及び詐欺的手法を用いて経済的利益を得ようとする集団又は個人に該当する者でないこと。
- 4 契約成立後に、競争参加資格がないことが判明する等の理由で、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が見積を無効と判断した場合、契約が解除となることを承知したうえで参加したこと。
- 5 当誓約書の作成日現在において、労働基準法（昭和22年法律第49号）及び労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去3カ月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中（執行猶予の場合は執行猶予期間中）の者、又は同法令違反容疑で逮捕拘留、書類送検、若しくは起訴されている者でないこと。